

令和3年度

室蘭市公営企業会計  
資金不足比率審査意見書

室蘭市監査委員

室 監 査 第 3 1 号  
令和 4 年 9 月 5 日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男

室蘭市監査委員 南 川 達 彦

令和 3 年度室蘭市公営企業会計資金不足比率  
審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項  
の規定に基づき審査に付された令和 3 年度室蘭市公営企業  
会計資金不足比率を審査したので、次のとおりその結果と意見  
を提出します。

# 令和3年度 室蘭市公営企業会計資金不足比率審査意見

## 1 審査の対象

令和3年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 2 審査の期間

令和4年7月28日から令和4年8月23日まで

## 3 審査の概要

審査に当たっては、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(単位：%)

会計名	令和3年度	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0
工業用水道事業会計	—	—	—	
病院事業会計	—	—	2.5	
公設地方卸売市場事業会計	—	—	—	
港湾整備事業会計	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	

(注) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条に規定する資金不足比率が発生していない場合は「—」で表示

## 5 意見

すべての会計において資金不足が生じておらず、特に問題点は認められない。